

参考データ

社会保障制度全般のあり方を含めた
生活保護制度の抜本的改革の提案

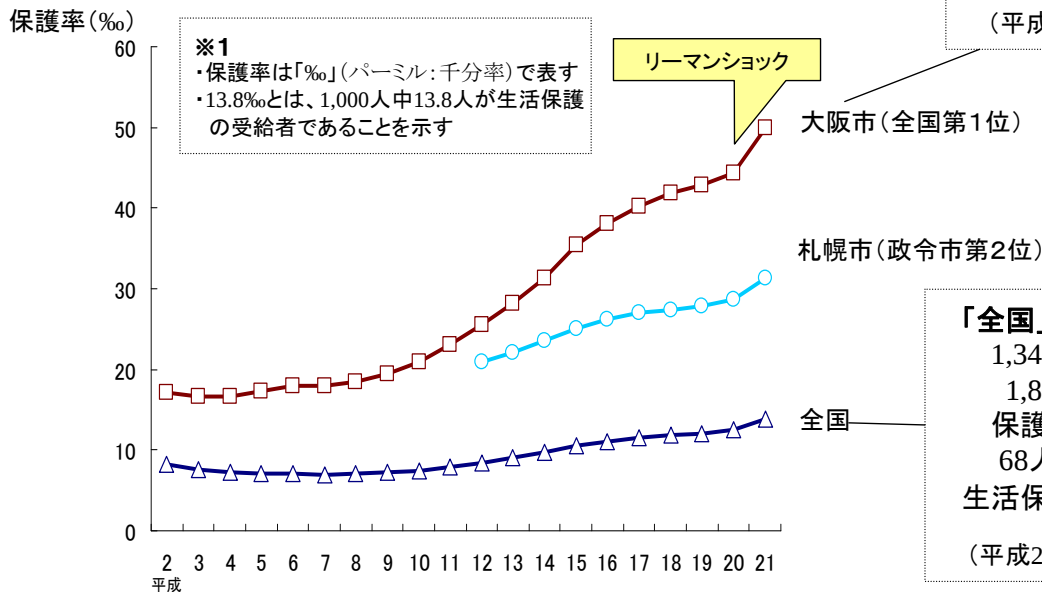
平成22年10月

指定都市市長会

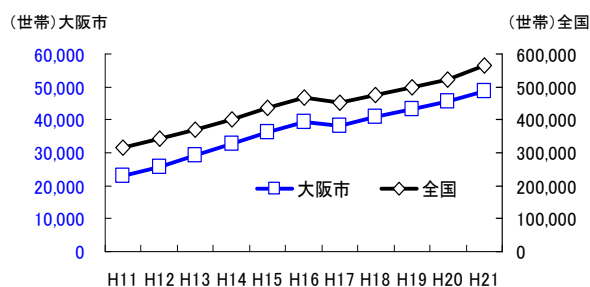
〔全国的な生活保護率の推移〕

- ・生活保護率※1は、全国的には平成7年頃から増加に転じ、直近の10年間は約1.8倍(H11: 7.9‰→H21: 13.8‰)に。
- ・総じて、大都市を中心に保護率が高い。
- ・例えば、生活保護率が全国一高い大阪市の場合、直近の10年間は約2.2倍(H11: 23.1‰→H21: 49.9‰)で、増加率も全国に比べて高い。

「大阪市」の生活保護
112,274世帯
144,948人
保護率54.3‰
20人に1人は
生活保護の受給者
(平成22年7月時点)



〔高齢の生活保護世帯数の増加〕



〔全国〕 H11 315,933世帯
→ H21 563,063世帯
～10年間で+24.7万世帯、78%増～
〔例として、大阪市の場合〕
H11 22,810世帯 → H21 48,639世帯
～10年間で+2.6万世帯、113%増～

- ・高齢化社会の進展・家族形態の変容で、高齢の生活保護受給者が増加
- ・生活保護が生活に困窮する高齢者の受け皿に。このままでは構造的に増加の一途

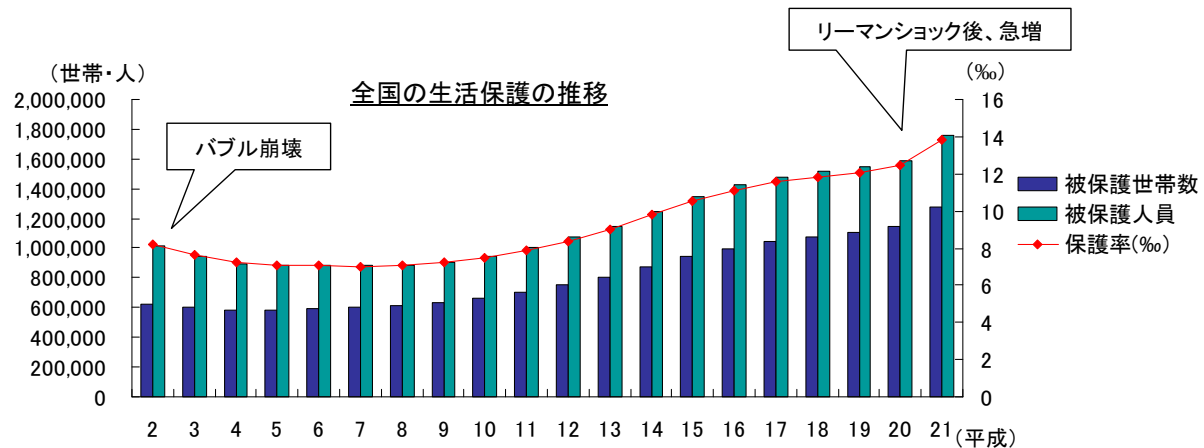
〔年金の給付水準と生活保護費との不均衡〕 (平成21年度・月額)

老齢基礎年金 66,008円
※40年間加入者

生活保護費(65歳単身1級地-1) 121,530円
※住宅扶助42,000円(大阪市の場合)を含む
※別途、医療扶助・介護扶助もあり

- ・年金支給額と生活保護費で、非常に大きな不均衡が生じている。
- ・年金加入者の不公平感も強く、年金制度の根幹を揺るがしかねない問題。

〔近年の急激な景気低迷による生活保護の増加〕



〈平成20年度以降の状況〉

◇生活保護受給者数の伸び率が近年急上昇

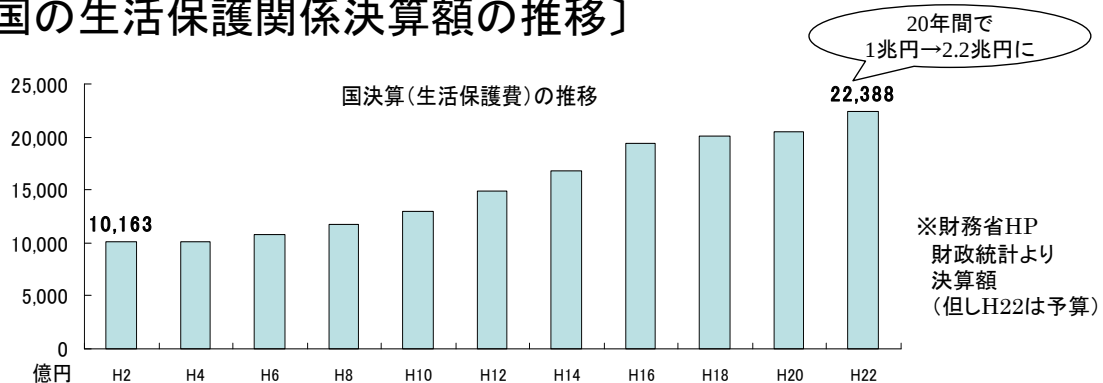
〔全国〕 H20平均 1,592,620人 → H22.3 1,866,157人（+ 27.4万人）17.2%増

◇就労阻害要因が少ないと考えられる「その他世帯」の増加

〔全国〕 H20平均: 121,570世帯(全受給世帯の10.6%)→H21平均: 171,962世帯（同13.5%）

- ・幅広い職種において非正規雇用者が急増している。
- ・リーマンショックに端を発した不況により、多くの非正規雇用者等が失業し生活保護に直結している。

〔国の生活保護関係決算額の推移〕



〔今後の生活保護の推移を予測〕（大阪市の場合で試算）

このまま制度改革がなされなければ、

◇「ボーダーライン層」が新たに生活保護に至る推計

ボーダーライン層: 生活状況が少しでも悪化すればたちまち生活保護に移行する可能性の高い層

ボーダーライン層 = 「その他世帯」と仮定し、同じペースで増加が続くと仮定

約7,000世帯/月 × 12万円(単身者の生活保護費) × 12月

◇高齢世帯の新たな増加による推計

過去5年間の増加率と同じペースで増加が続くと仮定

約2,800世帯/月 × 12万円(単身者の生活保護費) × 12月

約100億円/年の増

約40億円/年の増

※計140億円は、大阪市のH22
の生活保護予算額の4.9%

〔生活保護費の財政負担のしくみ〕

扶助費 ——— 国庫負担 3／4
 地方負担 1／4
人件費・事務費 地方負担 4／4

地方負担分は、「地方交付税」で措置される制度。しかし
実際に負担した額が全額措置されるとは限らない！

- ・地方交付税は、標準的な水準の行政の事務遂行に必要な財源を確保する仕組み
 - ・実績ではなく、1人あたりの標準単価が適用される。
- ・一方、生活保護は、世帯構成や年齢構成など地域特性によって水準に大きなバラツキがある。
(例) 「高齢世帯」が多いと、「医療扶助」は、1人あたりの扶助費が高くなる
 「単身世帯」が多いと、「生活扶助」や「住宅扶助」は、1人あたりの扶助費が高くなる
- ・近年の生活保護の急増により、地方によっては、さらに大きな財政負担がのしかかっている。

- 
- ・生活保護は、国が国民に等しく保障する最後のセーフティネットであり、必要な人には確実な実施が必要。よって、国が全責任をもつべきもの。
 - ・地方交付税制度は、あくまで「標準的な行政を合理的な水準」で行う場合に必要一般財源を確保する仕組みである。
 - ・生活保護は、執行にあたって地方に裁量の余地が全くないにもかかわらず、地域特性によるバラツキが大きく、地域によって「持ち出し」の有無や多寡に大きな差が出てしまうことから、地方交付税による措置にはなじまない。
 - ・国の責務として、全額、「国庫負担」とすべき。